

第16回南九州市ふれあい球技大会実施要項

1 主 旨 スポーツを通して市民が健康で明るく豊かな生活をおくり、スポーツの輪を広げ人々の連帯意識を高める。また、異世代間の交流を図り、住みよく、いきいきとしたまちづくりを目指す。

2 主 催 南九州市、南九州市教育委員会、南九州市スポーツ協会

3 共 催 南九州市グラウンド・ゴルフ協会

4 日 時 令和6年8月4日(日)

(1) 受付	7:40~8:00
(2) 代表者会議	8:00~ 各地区1名
(3) 開会式	8:30~
(4) 競技開始	9:00~
(5) 閉会式	競技終了後
(6) 終了予定	12:00

5 態度決定 午前6時30分（防災無線） ※中止の場合のみ

6 場 所 ゲートボール場（平和会館裏）

7 出場資格

ア 市内に住民票があり、市内に居住する者

イ 市内に本籍地がある高校生及び大学生

ウ 教職員は勤務地を認める

エ やむを得ない場合に限り市内の他地区からの出場を認める
（現居住地の公民館長の承諾を得ること）

オ ふるさと選手（出身地区）を認める。

- ・保護者及び本人の出身地区から出場を選択できる
- ・現居住地の公民館長の承諾を得ること

8 開 会 式 午前8時30分から行います。 司会：市民体育係職員

選手役員整列

1 開会

2 優勝旗返還	前回（11回大会）優勝チーム 松ヶ浦
---------	--------------------

3 開会のことば	市長 塗木 弘幸
----------	----------

4 激励のことば	議長 今吉 賢二
----------	----------

5 競技上の注意	グラウンドゴルフ協会
----------	------------

6 選手宣誓	前回（11回大会）優勝チーム 松ヶ浦
--------	--------------------

7 事務連絡	保健体育課
--------	-------

8 閉会	
------	--

9 閉会式（競技終了後） 司会：市民体育係職員

選手役員整列

1 開会

2 成績発表 保健体育課長

3 表彰 スポーツ協会長

4 閉会のあいさつ 教育長 有馬 勉

5 閉会

10 参加申込 7月29日(月)までに、別紙の参加申込書を保健体育課へFAX・メール等で提出してください。

11 組合せ 可能な限り同じ地域同士が対戦しないよう、事務局で行います。

12 その他 (1) 当日の保険については、全国総合賠償補償保険で対処する。

練習期間中の保険は、「ちょっしもた保険」を適用する。

(まちづくり推進課へ事前に登録申請すること)

(2) 年齢は、令和6年4月1日現在の満年齢とする。

(3) 会場設営及びグラウンド（コート）整備は、各チーム協力してあたる。

(4) 表彰は、優勝・準優勝・第3位に授与する。

13 連絡先

・保健体育課 市民体育係（川辺庁舎別館2階）

〒897-0215

南九州市川辺町平山3234番地

TEL：0993-56-1111内線（4944・4945）

FAX：0993-56-5970

メール：hotai@minamikyushu.lg.jp

第16回南九州市ふれあい球技大会（グラウンド・ゴルフ）

1 チーム編成 各地区単位で下記の年齢構成とする。（男女を問わない）

- ・小・中・高校生 1名
- ・18～59歳 1名
- ・60歳以上 1名
- ・上記世代のいずれか 2名

計5名（補欠は各世代1人登録可）

2 チーム数 チーム数については、以下のとおりとする。

【颯娃】		【知覧】		【川辺】	
郡	2	手蓑	2	川辺	6
宮脇	2	知覧	4	高田	2
御領	2	中福良	2	神殿	2
別府	4	浮辺	2	清水	2
上別府	2	霜出	2	田代	2
栗ヶ窪	2	松山	2	勝目	2
		松ヶ浦	2	大丸	2
14		16		18	

計 48チーム以内

3 競技形式

- （1）1チーム8ホールを2ラウンド行う。
- （2）2チームずつ（10人）が同じホールを同時にプレーする。
- （3）ラウンド中ケガ等でメンバーに欠員を生じた場合は、補欠を補充し継続する。
- （4）当日8時から代表者会議（各地区1名）を本部席前で行います。

4 競技方法

- （1）日本グラウンド・ゴルフ協会競技規則による。
- （2）プレー上の説明は当日行う。
- （3）プレーの際は必ず帽子を着用する。
- （4）プレーヤー及び指導員以外の競技場内への立入は認めない。

5 その他

- （1）クラブ、ボール、マーカーはできるだけ各自準備する。
- （2）競技は、開会式終了後、準備が整い次第開始する。

《 グラウンド・ゴルフ競技細則 》

第1条 ゲームの進行方法

- ①プレーの順番は、あらかじめ主催者が示した進行表に従って行う。
- ②2チームが同じホールを同時にプレーする。
- ③先攻・後攻は、両チームの代表者によるジャンケンで勝った方が決める。
1ラウンド目の先攻チームは、2ラウンド目は後攻とする。
- ④ボール及びグラウンドの状態は、全てあるがままの状態プレーすること。本条の反則は1打付加する。
- ⑤ホールポストの底円にクラブヘッドの長さの距離で近づいたボールは、「お先に」と言ってプレーすることができる。また、トマリになるまでプレーする。
- ⑥競技中にボール及びクラブヘッド等がホールポストに当たって、ホールポストが動いた時は、その時点で正しくセットし直す。
- ⑦他のコースにボールが入った場合もそのまま続けてプレーすることができる。
- ⑧打ったボールが他のプレーヤーやボール及びその他の物体に当たった場合は、ボールの止まったところからプレーする。なお、当てられたボールは元の位置に戻す。
- ⑨障害物は、どんなものであっても動かすことはできない。
- ⑩ゲーム中にプレーヤー及び指導員以外の者が競技場内に立入ることはできない。
- ⑪ラウンド中のケガ等によりメンバーに欠員を生じた場合は、その年代の補欠が代わってプレーを継続できる。（但し、その年代の補欠がない場合は、オープン参加としてプレーは継続できる。）
- ⑫前半と後半でメンバーが交代することはかまわないが、同年代同士の交代とする。

第2条 記録

- ①記録は相手のスコア記入を公平に行い、必ず1ホール終了ごとに相手方に確認し、終了時には相手の合計打数を確認する。
- ②スコアカードは1ラウンド毎に本部席に提出すること。
- ③スコアカードを本部席に提出してからの変更は原則として、認めない。

第3条 順位の決定

- ①チーム全員の打数を合計し、合計打数の少ないチームを上位とする。
- ②合計打数が同じ場合は、チームの最少合計打数プレーヤーを比較し、少ないプレーヤーのチームを上位とする。
- ③これも同じ場合は、次の少数合計打数プレーヤーを比較する。
以下同じ方法による。
- ④全員がまったく同じ場合は、代表者1名により30mニヤピンで決定する。

第4条 その他

- ①その他については、日本グラウンド・ゴルフ協会の現行ルールを適用する。（但し、5打で入らない場合は打数を6とする。）
- ②水分補給のために選手がペットボトル等を腰から下げることは支障ないが、プレーヤー以外の応援者等が競技場に入り水分補給させることはできない。
- ③参加者は必ずスポーツにふさわしい服装と帽子を着用するものとする。

第16回ふれあい球技大会会場図

